法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-05-09

村明細帳から見た近世農村 ： 上田藩領農村の場合

伝田, 哲 / Denda, Tetsu

(出版者 / Publisher)
法政大学史学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
法政史学 / 法政史学
(巻 / Volume)
10
(開始ページ / Start Page)
141
(終了ページ / End Page)
146
(発行年 / Year)
1957-12-28
(URL)
https://doi.org/10.15002/00011848

Hosei University Repository

村明細帳から見た近世農村

―上田藩領農村の場合―

伝田哲

序

停滞的と言われる近世の農村もその変貌の様相には、著しく地域差が認められることが今日明らかにされて来ている。本稿はそのような事情を念頭に置きつつ、所謂後進地域の一部と目される上田藩領農村（信濃国小県郡八十一ケ村、更級郡八ケ村＝高五万八千石）の変貌の実態を、肥料、栽培作物階層分化の三面から、村明細帳を通して瞥見したものである。

一

近世の農村は為政者にとって重要な財源であり、検地の上賦課される貢租は甚しく生活上の負担になる場合が多く、地力維持の必要＝肥料入手の問題は、農民にとって最も関心のある事柄であったと同時に、肥料使用の状態は地方別の農業事情を知る手がかりとなるもので極めて注目に値する。以下肥料事情の実態をみることとする。

宝永三年上田藩領（仙石氏領）全村の村明細帳[1]によれば、同藩領川中島分知領八ケ村（但し岡田村分を除く）及び小県分八十一ケ村の内六十七ケ村はいずれも田の肥料としては「かりしき、馬やこい、庭こい、えんどう」を、又畑の肥料としては「馬やこい

Hosei University Repository

本こい、庭こい、蒿」等の全く自給肥料のみ用いているに過ぎない。他の十四ケ村は自給肥に加えて、「荏糟、酒粥」を併せ使用している実情で、結局大部分の村々では自給肥使用の段階にあったことが想像できる。又藩主仙石氏は延宝二年「百姓身持之事」[2]と称する農民心得を示しているが、これには農民の自給肥料の調達方法が記載されており、これにも自給肥料使用の村々の多かった当該地方の実態が反映しているように考えられる。

次に購入肥料の使用の有無について考えてみたい。前述の如く小県分十四ケ村は自給肥に加えて荏糟、酒粥を併用しているが、この内、保屋、小島、西松本の三ケ村を除く他の十一ケ村は、いずれも上田城下近郊に位置し、当然城下町の経済圏に属していた。前記明細帳に各村々はいずれも、上田原町、海野町市へ出かけて売買致す旨の記載がみえ、又同じ上田城下の明細帳にも、海野町、原町に定期市が開かれていることが記載されていることから推して城下町近郊農村に相当程度商品経済が滲透していたであろうと想像される。上田城下周辺の農村に荏糟、酒粕の使用が認められるのも、このような背景の下に置かれたからであろう。更に又この傾向に拍車をかけたのが民間運輸機関としての中馬の活躍であった。近世に於て南信濃特に伊那地方一帯を中心として中馬稼が盛んであり、その活動は上田から善光寺にまで及んだが、この運般荷物の中に、荏糟、焼酎粕がみられたことからも、中馬輸送の、購入肥料普及への影響も見逃し得ない。[3]

保屋、小島、西松本の三ケ村の場合は前述の村々の場合とは事情が多少異っている。此等の村々は上田城下から比較的遠く、上田城下の市場との関係もあったとも思えず、保屋村の如きは以前あった市が立たなくなっている旨の記載が明細帳にみえる程で、商品経済滲透の様相は余り認められない。しかも同じ保屋村（小崎村）の明細帳には自給肥料特に草の入手難を訴えている記載がみられ、このことから、此等三ケ村に於て、荏糟酒粕の必要が生じたのは、結局自給肥の入手難に基づくことが理解出来る。要するに購入肥料の使用は、城下周辺農村と、自給肥（草刈場）の不足に悩む村々にのみみられる部分的現象であったことがわかる。

然しながら時代の移り変りによる農業技術の進歩、交通の発達等は、自給肥の獲得難と相俟って、購入肥料の増加を招かずにはおかなかった。今川中島分知領の中に氷鉋村享保七年の明細帳をみるに、宝永三年の間村明細帳には、「かりしき、馬やこい、庭こい、ゑんどう」を田の肥料として挙げているに過ぎないのに、享保七年のそれには、田畑のこやしには、山草馬やこい、えんどう、油かすが挙げられている上、[4]新に加わった油かすは善光寺、松城（代）より購入すること迄明らかとなっている。又同じく川中島分知領戸部村の延享三年に成る「耕作手入書止書」[5]を見ると、作物養糞として、「まくさ、糞下、種粕、白粕、酒粕、酒粕、このかの類、各糞共多く致申候」なる記載がある。かりしき、馬屋こい、庭こい、ゑんどうのみの使用に過ぎなかった宝永三年当時と比較すれば、全部が購入肥料と断定出来ないにしても、自給肥以外の肥料が使用されるようになったことは容易に考えられる。

同様のことは小県分の農村に於ても見られる。上田藩の天保八年「農家年中行事帳」[6]によると、酒粕、油粕の購入肥料が著しく増加して来ているが、特にこの地方の村々は、宝永三年の明細帳によれば、全く自給肥料のみに依存していた村々である関係上一

Hosei University Repository

層その点を強く感ずるのである。

註(1) 大日本近世史料、上田藩村明細帳上・中・下巻
(2) 上田市史所載史料
(3) 古島敏雄著「江戸時代の商品流通と交通」
(4) 鈴木寿編「北信地方史料」所載
(5) 〃 「郷土史研究法」所載
(6) 信濃六巻九号、黒坂周平氏稿「近世農業の様相」(三)

二

本節に於ては、商品経済の滲透の傾向が栽培作物の面ではどのように現れるかを考えつつ、木綿と煙草の二種類に焦点を定めて商品作物の普及の実情を考えてみたい。

宝永三年の明細帳に依ると、畑作として木綿を栽培しているのは、上田藩領では川中島分知領だけで、小県の各村には全くみられない。川中島分知領七ヶ村は松代城下、善光寺町との関係が密接で、小県分の村々とは多少事情を異にしていたと思われる。松代町史に依ると、寛文以後市場が繁栄したがその中心作物は木綿であり、文政年度からは木綿市、糸市が開かれたことがわかり、長野市史にも、善光寺平の木綿商人が市日に雲集する事実が記され、更に松代藩では天保年間木綿専売の令を出している。これ等から当時相等程度の木綿栽培が行われていた様子が理解出来る。

しかし此等の村々の生産も「自用に充つ」るのが目的である場合が多く、商人に販売した村は一、二にすぎない。[1] 明治初年の此の地方の状況[2]から推測すれば、此の地方の木綿栽培は一時は自給を越える段階に迄達したが、やがて次第に振わなくなり、再び元の自給の段階にとどまったようである。振わなくなった原因は品質の低下もあるだろうし、特産地の形成[3]によって排除されるようになった事情[4]も考えられる。小県分の村々には、木綿栽培の記載されている村は全くない。しかし宝永三年の明細帳に、農間稼として殆ど全村のものに、「女稼布木綿少々仕候」とあることを考え合わせると、此の地方では地綿も多少は栽培したであろうが、多くは原綿を購入して使用したと思われる。[5] 特に中馬の存在を考える時にこれはあながち無理な想像でもない。[6] 次に煙草についてみよう。煙草は商品作物中特に重要なものであるから、農村の貨幣経済化を考えるには甚だ大切である。宝永三年の明細帳に、煙草の産出が報告されている村々は、上田藩領全体で十七ヶ村に及んでいる、即ち川中島分知領七ヶ村と小県分十ヶ村である。川中島七ヶ村は全村煙草栽培を行っていること木綿栽培の場合と同様である。小県分は当郷村を除き全村上田城下近傍に位置し購入肥使用の村が多く、商品経済の進んだ地域と考えられる。此の地方に煙草が栽培され始めた時期は不明だが、元禄十五年には、房山村、山口村、鎌原村に夫々煙草畑が三町余宛あったことが知られている。[7] 本朝食鑑には、信濃の和田及び玄古が、又三才図会には信濃の玄古が主要産地の一つとして挙げられている。玄古は埴科郡横尾村を、和田は小県分和田地方を指すことは明らかであるから、[8] 江戸時代中期には此の地方の煙草は全国的なものとなっていた訳である。当時の煙草耕作面積に就いて考えると決して大規模なものでなく、野菜作りにあてられる屋敷周辺の畑の産物である場合が多かったように思われる。[9] しかし此の作付面積も、元禄の

Hosei University Repository

上田藩領農村の階層分化（宝永三年村の明細帳）

村名	本百姓	水呑	計	村名	本百姓	水呑	計	村名	本百姓	水呑	計
笹井	25	10	35	中野	22	24	46	諏訪形	57	11	68
野竹	24	14	38	保屋	39	7	46	御所	39	21	60
伊勢山	50	12	62	神畑	18	80	98	中之条	98	47	145
新屋	20	8	28	小島	23	16	39	下之条	73	24	97
上洗馬				五加	66	22	78	上田原	50	19	69
曲尾	293	129	422	下之郷	63	65	128	築地	55	24	79
軽井沢				西松本	41	11	55	福田	23	11	34
横尾	72	31	103	平井	17	14	31	吉田	20	3	23
真田	72	56	128	東松本	47	51	98	小泉	127	99	206
横沢	28	56	84	田中町	93	2	95	下室加	55	55	110
大日向	18	35	53	加沢	40	33	73	上室加	42	35	77
上原	42	70	112	武石	391	100	491	仁古田	50	21	71
中原	40	71	111	下塩尻	58	11	69	馬越	61	34	95
下原	27	18	51	上塩尻	35	20	70	当郷	56	39	95
林之郷	8	3	11	秋和	56	15	96	村松郷	50	41	91
岩下	20	9	29	生塚	18	12	30	田沢	71	90	161
大尾	27	14	41	西脇	32	78	110	奈良本	44	138	182
東田沢	40	30	70	鎌原	15	13	28	沓掛	9	57	66
中曾根	16	21	37	房山				夫神	29	73	102
栗林	30	32	62	常田	52	74	126	殿戸	27	21	48
本海野	62	12	74	踏入	18	30	48	越戸	25	17	42
海善寺	23	18	41	国分寺	15	4	19	舞田	25	21	46
東上田	16	19	35	上沢	11	10	21	八木沢	39	30	69
諏訪部	30	17	60	堀	35	10	45	別所	65	29	94
深井	39	9	48	上青木	20	12	32	野倉	22	58	80
吉田(中)	50	35	85	窪林	13	6	19	山田	41	14	55
下吉田	24	3	27	青木	14	4	18	手塚	61	28	91
更級				岩門	23	6	30	前山	32	25	57
稲荷山	203	3	206	黒坪村	10	3	113	十人	11	6	17
塩崎	297	8	305	染屋	25	8	37	本郷	49	15	63
今井	116	5	121	大久保	20	16	36				
上氷鉋	100	3	103	東四条	37	47	88				
中〃	55	3	58	長島	31	21	52				
戸部	136	5	141	小県							
今里	96	4	100	小牧	19	11	30				

Hosei University Repository

作付面積半減令下のそれと比較すると、小規模乍らも山間部にあっては可成り大きな経済的影響を与えたものと推測される。例えば房山村一ヶ村の作付面積ですら、授津、近江、肥前を凌駕しているのであって、このような煙草栽培は結局僻遠の地を商品経済の渦中に引込み、多肥を特徴とする近世的農業技術を行き渡らせる一因となったように考えられる。

註(1)(2) 長野県町村誌北信篇
(3) 北信郷土叢書巻八「朝陽館漫筆」
(4)(5) 椙西光速著「日本における産業資本の形成」
(6) 古島敏雄著「江戸時代に於ける商品流通と交通」
(7) 小県郡誌・上田市史による
(8) 小県郡誌による
(9) 古島敏雄著「近世に於ける商業的農業の展開」

三

近世の農村には、貢租賦課の対象となる本百姓と、無田地の普通水呑百姓と呼ばれる二階層があった。これ等の身分差は単にそれだけに止らず、種々の特権と結びついて、農村生活全体に大きな影響を与えていた。しかもこの階層分化には大きな地域差が見られるのであって、此の意味に於ても、考察の対象とするに充分な意義を持っているのである。宝永三年の上田藩村明細帳によって各村の分化の様相を眺めてみよう。

古島敏雄氏に依れば、[1]「出羽村山郡八ヶ村について本百姓が全居住者の四二%弱、美濃の三ヶ村三九%弱などが、本百姓外のものの最も多い例である。長門及び周防については、五五%の本百姓に対して四五%の水呑的階層のある例が一藩全部に及ぶ例として著しい例をなす。分化があり乍ら少い例として、越後国刈羽郡小国郷では本百姓が八六%を占めている。」とされ、又野村兼太郎氏[2]は、主として関東地方及び紀伊国の村明細帳の分析の結果に基づいて、「村明細帳に現れた限りにおいては、無高百姓の数は極めて少い。明和九年下総国埴生郡安食村の本百姓百八十軒に対し、無田六十八軒が最も多く、全体の二十七%を占めているのを例外とするのみである。」とされている。何れにしても、水呑の割合は、多い例で全体の六割程度、少い場合では二割弱程度の分化の状態を示している。これに対し上田藩の場合を考えてみると全体を平均すると水呑の割合は全体の三五・三%に当り、分化の程度は余り高くない。しかし詳細に検討してみると、水呑の割合が五〇%以上の村は二十ヶ村を数え、就中、奈良本、沓掛、夫神野倉、神畑、西脇の各村々は、水呑が七〇%を越える状況を示している。特に沓掛の如きは、六六軒中五七軒の、又神畑村は九八軒中八〇軒の水呑を数え、まさに八割を上回っている。

比較的低率の村も十数ヶ村を数え、特に田中町の如きは九五軒中、水呑が僅か二軒しか記載されていない。又川中島分知領の村々も低く、分化した様子さえ認められない程度である。同一地域に於て何故にこのように階層分化の程度に著しい相違があるのかは明らかでないが、分化の度の高い村々は、比較的農間企業の多くみられる村であることから、貨幣経済の滲透の度合いの違いが大きく影響していると、想像する。次に時間的経過に従って階層分化が如何様に進むかについてみよう。今左に小県郡大久保、笹井両村の宝永三年、享保二十年の分化状況を示してみる。[3] 大久保

Hosei University Repository

村名	宝永三		享保二〇	
大久保村	本百姓	20	本百姓	20
	水呑	16	水呑	30
笹井村	本百姓	25	本百姓	30
	水呑	10	水呑	13

村では分化の進行は明瞭であるが、笹井村の場合は比率に於て殆ど大差はない。

次に川中島分知領の内、中氷鉢村に関して宝永三年、享保十五年の分化の状況を同様に比較してみるとする。ここに於ては相当激しい階層分化の様相が窺われる。それ故川中島分知の各村も、宝永年内以後になって階層分化がかなり進んで行ったと考えられる。それでは以上のような上田藩農村の状態を畿内先進地域のそれと比較をしたらどうであろうか。

村名	宝永三		享保十五	
中氷鉢村	本百姓	55		35
	水呑	3		19

今河内若林村の場合を考えてみると、(5) 文政五年に於て、惣百姓五一、本高一四、無高三七、無高の惣百姓に対する比率は七二・五%となっており、文久三年に至る迄の七回の調査によっても、無高の惣百姓に対する比率は六五・九%から七二・九%の間を維持している。翻って上田藩領農村のそれをみるに、宝永三年に於て既に水呑が七〇%以上となった村が数ケ村あった事実は、先進地域のそれに劣ることのない階層分化の進行を明らかに示しているといってよい。但し全村の平均に於ては勿論先進地域には及ぶべくもないけれども。しかし、とにかく山間部であるにもかかわらず相当高度の階層分化を示している此等村落が存在するという事実は注目してよいと思う。

註(1) 古島敏雄著「近世日本農業の構造」
同 「封建時代後期の農民の生活」
(2) 野村兼太郎編著「村明細帳の研究」
(3)(4) 鈴木寿編「北信地方史料」
(5) 宮本又次編「農村構造の史的分析」所載北村貞樹稿

むすび

以上上田藩領農村を村明細帳を通して眺めて来たのであるが、結局この地方は、肥料使用の面から見ると、購入肥使用は限られており、大部分は自給肥料使用の状態にあり、商品経済の進展ははかばかしくなく、商品作物の栽培に於ても、木綿は自用に充てるのが目的であり、しかも特産地の形成や品質の低下と共に振わなくなり、煙草も城下町の需要に応ずる程度の小規模栽培の域を出なかったらしく、これ亦貨幣経済の進展に大きな影響を与えるものではなかった。しかし乍ら、時代の進展に伴って商品経済化への徴も次第に顕著となり、全体として見た場合には多少の地域差を示しながらも、農村の階層分化を次第に押し進めていった。かくして地域的には最先進地域たる摂津地方の農村の階層分化に劣らぬ程度の分化を示した村々が現れるに至ったのである。